

まちづくり会社の設立について(経過報告)

■ 設立趣意

双葉町復興まちづくり計画(第二次)(H28.12策定)及び双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画(H29.9策定)に基づき、行政主導による復興への取り組みは段階的に進んでいるものの、生活や事業活動に大きな制限がある中、民間事業者単独での取り組みは困難な状況である。こうした状況の中、復興まちづくりを具体的に推進する役割を担う**官民連携・協働による自立して活動できる組織**、及び**民間の知恵を活かしつつ公的な性質をもった組織**として「まちづくり会社」を設立するものである。

基本理念・目的
官民連携・協働によるふるさとふたばの創生
<ul style="list-style-type: none"> ○民間と行政の協働による町民主体のまちづくりを牽引する ○町民のための地域に根ざした事業を展開し、町の将来像に向けた魅力あるまちを創造する

◆この基本理念・目的に基づき、以下の3つの役割に沿った事業を展開

役割	当面の事業内容(想定)
つなげる ○町民のきずなを繋げる ○ふるさとの記憶を次世代に引き継ぐ	<ul style="list-style-type: none"> ▶コミュニティ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 各種交流イベント、コミュニティ支援事業 など ▶震災・事故・復興伝承事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 町内視察コーディネート、復興ツーリズム事業 など ▶情報発信支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 情報発信事業、情報発信サポート事業 など
うみだす ○まちの魅力を創り・高める ○新たな産業を創出し継続的な雇用を生み出す	<ul style="list-style-type: none"> ▶賑わい再生事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 空き地・空き家マッチング事業 など ▶新産業創出事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 仕出し弁当・移動販売事業 など
はぐくむ ○次世代の双葉町を担う人材を育てる ○災害を克服し安全・安心に暮らせるまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域公共交通サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 自動車・自転車を活用した事業 など ▶施設管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ー 公設施設の管理運営(指定管理制度) など
※役場業務の補完のみならず、自主企画事業による民間の力を活用した事業を展開 ※住民の帰還及び定住人口、交流人口、関係人口の増加を目指した事業を展開	

これらの事業の実現性の検証、具体的な事業の仕組みの構築及び課題の洗い出しを専門家を活用しながら行うとともに、毎年度の事業計画及び収支計画については設立後開催する理事会で協議する。

■組織体制

名称	一般社団法人ふたばプロジェクト		
事務所	いわき市植田町中央 3-1-6 永山ビルB号		
設立時 役員	役職	氏名	備考
	代表理事	伊藤 哲雄	双葉町商工会/会長
	理事	高野 泉	双葉町社会福祉協議会/会長
		木幡 治	JA福島さくら/ふたば地区本部長理事
		澤上 榮	双葉町農地保全管理組合/組長
		中谷 祥久	夢ふたば人/会長
		吉田 知成	(株)伊達屋/代表取締役
		金田 勇	双葉町/副町長
	監事	佐藤 剛一	東邦銀行双葉支店/支店長
〇〇〇〇		あぶくま信用金庫双葉支店/支店長	
事務局 (想定)	区分	氏名	備考
	事務局長	〇〇 〇〇	〇民間企業からの派遣 〇町職員の派遣 〇新規雇用(パートを含む)などを想定 (復興支援員制度の活用も検討)
	次長	〇〇 〇〇	
	職員	〇〇 〇〇	
		〇〇 〇〇	
		〇〇 〇〇	
〇〇 〇〇			
※官民連携して円滑な業務執行ができるような事務局体制を整備(6名程度想定)			

(参考) 当面のスケジュール

	2月			3月			4月	備考
	上	中	下	上	中	下		
設立準備会(発起人会)		●						
定款認証、設立登記			→					3/5 設立予定
設立総会、理事会				●		◎		設立総会:3月下旬
事務所開設、事務局体制整備					→			
活動開始							★	